

西ヶ原まちづくり協議会ニュース

第28号 平成25年3月発行
発行：西ヶ原まちづくり協議会

第26回まちづくり協議会 開催のご案内

日 付：平成25年3月27日（水曜日）

時 間：午後7時00分～午後8時30分頃まで

場 所：滝野川東ふれあい館 3階・第1ホールAB

[テーマ]

1. 密集事業の進捗について
2. 防災広場ワークショップの報告
3. まちづくりのルールについて（勉強会）
4. その他



まちづくり用地を探しています！



区では、密集事業を活用し、道路や公園・広場を整備するための用地を探しています。土地の売却等をお考えの方は、是非ご連絡ください。ご相談、ご質問だけでも結構ですので、裏面、まちづくり推進課までどうぞ。

H24.11.2 第 25 回まちづくり協議会の報告

○今後の協議会運営について

- 平成 23 年 3 月 11 日の震災以降の防災への関心の高まりなどから、協議会の活動も密集事業を軸とした防災まちづくりに重点を置くべきではないかとのご意見が協議会においても出されてきました。
- 密集事業を軸とする防災まちづくりに当たっては、これまで以上に地元の自治会等との協調・協力が欠かせないものとなりますので、関係各自治会から協議会担当として人選を頂き、毎回ご出席を頂く体制としていくこととしました。
- 有志の皆さんと区で行ってきた事務局の役割も、今後は北区まちづくり推進課で受け持たせて頂きます。
- 当面は、「道路整備など密集事業の進捗に関する区からの報告」「分科会等での防災広場ワークショップ」「災害につよいまちづくりの勉強会」等の活動を行っていきます。

(ご出席の皆さんのご了承を頂きました。)

○密集事業の進捗について

〔報告・説明〕

- 平成 17 年の事業着手後、防災生活道路 1 号線と 2 号線が整備完了しました。また、西ヶ原みんなの公園の開園や新たな防火規制の導入、平成 25 年 4 月に開設予定の保育園に関連した整備等により、防災性の向上が着実に図られています。
- 初めて取得した防災広場用地について、地域の皆さんと検討を進めていきます。
- 今後は、防災生活道路 3 号線を中心とした整備の促進に、力を注いでいきます。

〔意見交換〕

- (Q) ・ 防災生活道路 3 号線の権利者対応について、具体的にどのようなことを行ってきたのでしょうか。
- 西ヶ原小学校側を、率先して拡幅整備するべきだと思います。
- (A) ・ 権利者の方々の意向調査や説明会、個別訪問でのご説明を随時行ってきます。今年度、初めて道路用地買収の契約が成立したほか、先方からのお問合せも増えてきていますので、さらなる整備に努めたいと思います。
- (Q) ・ 近年、土地を小分けするところが目立ち、逆に密集化が進んでいるような印象があります。まちづくり用地の住民からの情報を活かしてください。
- (A) ・ 皆さんから寄せられた情報について、丁寧に検討していきたいと思います。

○その他

- 木密地域不燃化 10 年プロジェクトに係る特定整備路線について。

事務局連絡先：北区役所まちづくり部 まちづくり推進課

TEL：03-3908-9154 FAX：03-3908-2244